

第41期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年11月24日（日曜日）
午後3時30分
（受付開始 午前11時）

※午前11時より開場し、株主総会の前後に講演会や
質問会等のイベントを予定しています。

開催
場所

東京都港区北青山2-8-44
TEPIA3階 「エキシビジョンホール」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

■ 第41期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
■ 事業報告	9
■ 計算書類	25
■ 監査報告書	35

ほぽ日

株式会社ほぽ日

証券コード：3560

株主の皆様へ

東京都港区北青山二丁目9番5号
スタジアムプレイス青山9階

株式会社ほぼ日

代表取締役社長 糸井重里

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2019年11月22日（金曜日）午後6時まで**に到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

株主様向けイベント「第3回 ほぼ日の株主ミーティング」の開催を予定しています。
詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hobonichi.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載のうえ、お知らせいたします。

記

1. 日 時 2019年11月24日（日曜日）午後3時30分（受付開始 午前11時）
※午前11時より開場し、株主総会の前後に講演会や質問会等のイベントを予定しています。

2. 場 所 東京都港区北青山2-8-44 TEPIA 3階 エキシビジョンホール

3. 目的事項

報告事項 第41期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日は、当社の役員およびスタッフともにカジュアルな服装で対応いたします。

株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参ください。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hobonichi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第41期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を1株当たり45円とさせていただきたいと考えます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金45円00銭 総額104,347,845円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年11月25日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）が本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、現任取締役7名に、経営体制の一層の強化を図るため、新たに1名を加えた計8名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 番号 |    | 氏名                  | 当社における地位及び担当             | 取締役会への出席状況<br>(2019年8月期) |
|----|----|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1  | 再任 | いと い 糸 井 しげ さと 重 里  | 代表取締役社長                  | 100% (15/15回)            |
| 2  | 再任 | こ いづみ 小 泉 あや こ 絢 子  | 取締役商品事業部長<br>兼 人事企画室リーダー | 100% (15/15回)            |
| 3  | 再任 | なが た 永 田 やす ひろ 泰 大  | 取締役ほぼ日編集部長               | 93% (14/15回)             |
| 4  | 再任 | ほそ い 細 井 じゅん じ 潤 治  | 取締役市場部長                  | 100% (15/15回)            |
| 5  | 再任 | こう の 河 野 みち かず 通 和  | 取締役ほぼ日の学校長               | 100% (15/15回)            |
| 6  | 新任 | すず き 鈴 木 もと お 基 男   | 管理部長                     | —                        |
| 7  | 再任 | やま もと 山 本 ひで とし 英 俊 | 社外取締役                    | 73% (11/15回)             |
| 8  | 再任 | つか ごし 塚 越 たか ゆき 隆 行 | 社外取締役                    | 86% (13/15回)             |

候補者番号

1



再任

いと い しげ さと  
**糸井 重里** (1948年11月10日生)

所有する当社の株式の数  
**645,000 株**

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年12月 有限会社東京糸井重里事務所（現 当社）設立  
当社代表取締役社長就任（現任）  
1989年 3 月 株式会社エイプ設立  
代表取締役就任（現任）  
2001年 6 月 フィールズ株式会社社外取締役就任（現任）

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

- ・株式会社エイプ 代表取締役
- ・フィールズ株式会社 社外取締役

候補者番号

2



再任

こ いずみ あや こ  
**小泉 絢子** (1978年 3 月14日生)

所有する当社の株式の数  
**21,800 株**

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4 月 当社入社  
2008年11月 当社事業支援部長就任  
2012年12月 当社ほぼ日商品部長（現 商品事業部長）就任（現任）  
2013年 6 月 当社取締役就任（現任）  
2017年10月 当社人事企画室リーダー就任（現任）

候補者番号

3



再任

なが た  
永田

やす ひろ  
泰大

(1968年4月23日生)

所有する当社の株式の数

20,000 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 アスキー株式会社（現 株式会社KADOKAWA）入社

2003年3月 当社入社

2007年3月 当社取締役就任（現任）

2008年11月 当社ほぼ日編集部長就任（現任）

候補者番号

4



再任

ほそ い  
細井

じゅん じ  
潤治

(1963年9月14日生)

所有する当社の株式の数

21,800 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社

1997年3月 株式会社ロフト分社転籍

2013年3月 当社入社

2013年6月 当社取締役就任（現任）

当社マーケティング部長（現 市場部長）就任（現任）

候補者番号

5



再任

こう の  
**河野 通和** (1953年8月21日生)

所有する当社の株式の数  
— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 株式会社中央公論社（現 株式会社中央公論新社）入社  
2009年1月 株式会社日本ビジネスプレス 特別編集顧問就任  
2010年6月 株式会社新潮社入社 「考える人」編集長就任  
2017年4月 当社入社  
当社ほぼ日の学校長就任（現任）  
2017年11月 当社取締役就任（現任）

候補者番号

6



新任

すず き もと お  
**鈴木 基男** (1980年9月5日生)

所有する当社の株式の数  
— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年6月 株式会社リンクアンドモチベーション入社  
2012年5月 ソネットエンタテインメント株式会社  
（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）  
2015年4月 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社  
（現 SMN株式会社）転籍  
2018年11月 当社入社  
当社管理部長就任（現任）

&lt;新たに取締役候補者とする理由&gt;

鈴木基男氏は、上場企業での豊富な知識と経験を活かし、財務、法務、コンプライアンス等の強化に貢献しています。今後も当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したため、取締役候補者となりました。

候補者番号

7



再 任

社外取締役

やま もと

山本

ひで とし

英俊

(1955年10月29日生)

所有する当社の株式の数

326,900 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 3 月 株式会社エイプ取締役就任（現任）  
2000年 4 月 当社社外取締役就任（現任）  
2007年 6 月 フィールズ株式会社 代表取締役会長就任  
2010年 9 月 株式会社円谷プロダクション 取締役会長就任  
2012年 3 月 株式会社BOOOM 取締役会長就任（現任）  
2013年 6 月 株式会社ヒーローズ 取締役就任  
2014年 6 月 株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長就任（現任）  
2018年 5 月 フィールズ株式会社 代表取締役会長 兼 社長就任（現任）  
2019年 6 月 トータル・ワークアウト プレミアムマネジメント株式会社  
代表取締役社長就任（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・ フィールズ株式会社 代表取締役会長 兼 社長
- ・ 株式会社エイプ 取締役
- ・ 株式会社BOOOM 取締役会長
- ・ 株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長
- ・ トータル・ワークアウト プレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長



候補者番号

8



再任

社外取締役

独立役員

つか ごし  
**塚越**

たか ゆき  
**隆行** (1962年10月24日生)

所有する当社の株式の数  
一 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 株式会社朝日広告社入社
- 1991年 6 月 ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパン（現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社）入社
- 1998年 5 月 同社セルスルー事業部 事業部長就任
- 2000年 4 月 ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテインメント（現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社）日本代表就任
- 2008年 3 月 公益財団法人 徳間記念アニメーション文化財団理事就任
- 2008年 6 月 DEGジャパン(デジタル・エンターテインメント・グループ・ジャパン)会長就任
- 2009年10月 MPA/JIMCA：APAC(Anti Piracy Advisory Committee)委員会委員長就任
- 2010年 3 月 ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン  
シニア・ヴァイス・プレジデント 兼 ゼネラル・マネージャー就任
- 2015年 4 月 映倫維持委員会 常任委員就任
- 2015年 9 月 日本映像ソフト協会 理事就任
- 2015年12月 ジャパン・コンテンツ・グループ 副会長就任
- 2016年 7 月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 エグゼクティブ・プロデューサー就任
- 2017年 8 月 株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長就任
- 2017年11月 当社社外取締役就任(現任)
- 2018年 6 月 株式会社デジタル・フロンティア 取締役就任
- 2019年 4 月 株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO就任（現任）

<重要な兼職の状況>

・株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO

- ~~~~~
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 山本英俊氏及び塚越隆行氏は社外取締役候補者です。
3. 当社は塚越隆行氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員になる予定です。
4. 山本英俊氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって19年7ヶ月、塚越隆行氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年です。
5. 山本英俊氏は、フィールズ株式会社の代表取締役会長 兼 社長として経営全般に関する豊富な経験と知見を有し、社外取締役として就任以来、当社の発展及び適切な意思決定に尽力しています。当社の事業拡大及び経営全般に関する適切な役割を今後も期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。
6. 塚越隆行氏は、株式会社円谷プロダクションの代表取締役会長 兼 CEOとして経営全般に関する豊富な経験と知見を有し、社外取締役として就任以来、当社の発展及び適切な意思決定に尽力しています。当社の事業拡大及び経営全般に関する適切な役割を今後も期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。
7. 当社は山本英俊氏及び塚越隆行氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額となります。

以 上

■ 事業報告 (自2018年9月1日 至2019年8月31日)

■ 1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度の経営成績は、次の表のとおりです。

|           | 前事業年度<br>(自 2017年9月1日<br>至 2018年8月31日) | 当事業年度<br>(自 2018年9月1日<br>至 2019年8月31日) | 対前期増減率 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------|--------|
| 売 上 高     | 5,037,940千円                            | 5,465,408千円                            | 8.5%   |
| 営 業 利 益   | 562,408千円                              | 640,138千円                              | 13.8%  |
| 経 常 利 益   | 567,409千円                              | 638,614千円                              | 12.5%  |
| 当 期 純 利 益 | 389,457千円                              | 441,154千円                              | 13.3%  |

当社は、「夢に手足を。」つける会社であることを目指し、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針として、人びとに「いい時間」を味わってもらうための「場」をつくり、さまざまなコンテンツを提供しています。コンテンツとはクリエイティブの集積であり、読み物、キャラクター、画像、イベント、モノのかたちの商品、すべてがコンテンツであるととらえています。具体的には、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、「いい時間」を味わう商店街というコンセプトのイベント「生活のたのしみ展」、古典を学ぶ「ほぼ日の学校」、犬や猫の写真を共有するSNSアプリ「ドコノコ」といった、人びとが集まる他にはない「場」をつくり、そこで商品を直接個人に販売する事業を営んでいます。『ほぼ日手帳』並びにその他一部の商品及び書籍は、卸販売も行っています。主力商品の『ほぼ日手帳』は年間売上の約6割を占めています。

当事業年度における当社をとりまく事業環境として、個人のインターネット利用及びEC（電子商取引）利用の普及があげられます。総務省によりますと、2018年の我が国のインターネット人口普及率は79.8%となりました。また経済産業省の調査では、2018年の日本国内のBtoC-EC市場規模は、18.0兆円（前年比9.0%増）まで拡大しました。当社の主力商品である手帳の市場規模は、民間の調査結果によりますと、2017年度では359億円（前年比0.8%増）と底堅い動きになっていると見られています。

こうした環境のもと、主力商品の『ほぼ日手帳』は、当事業年度も例年通り2018年9月1日より、当社ウェブ通販並びにロフト等の店頭で2019年版を販売開始しました。『週間手帳 weeks』シリーズや、新商品の『おおきいほぼ日5年手帳』、手帳と一緒に使う文具としての『ひきだしポーチ』が好調に推移し、それぞれ売上伸長に寄与しました。海外への販売については、下半期に中国向け商流を見直し、中国向け出荷が一時的に減少しました。アメリカやその他海外への出荷は、Amazon.comでの販売等が好調に推移し、海外全体としては微増となっています。これらの結果、販売部数は伸長し、『ほぼ日手帳』全体の売上高は前期比3.3%増

となりました。なお、中国向け商流については、2019年8月より、アリババが運営する越境ECプラットフォームであるTmallGlobal（天猫国際）へと、販路を一本化しています。

手帳以外の商品については、料理や雑貨など「暮らし」をベースにしたスタイリストである伊藤まさこさんとのコラボレーションによる『weeksdays』、シンプルの中にスパイスの効いた、独自の空気感が漂うスタイリングが人気の轟木節子さんとのコラボレーションによる『轟木節子がつくる、気持ちのいい服。』、リビング、ダイニング、キッチンで着る「ホームのユニフォーム」をテーマに、アパレルブランド「YAECA」とのコラボレーションによる『LDKWARE』といった、スタイリストやブランド、デザイナーとのコラボレーションによるファッション系アパレル、雑貨等が伸長しました。更に、任天堂株式会社元代表取締役社長である岩田聡さんのことばをまとめた書籍『岩田さん』の出版や、新発売のレトルトカレー『カレーの恩返しカレー』シリーズなどが寄与し、前期比で18.7%増となり、当事業年度の売上増に貢献しました。

また、2019年4月17日～21日には第4回「生活のたのしみ展」を「東京と世界」をテーマに東京・丸の内で開催しました。これは、当社とスタイリスト、クリエイター、ブランド、企業が協同して、「生活のたのしみ」という切り口で、アパレル、生活雑貨、食品、アートといった多彩な商品をプロデュースし、商店街のように実店舗展開する販売イベントです。今回は、会場が複数のエリアに分かれたこともありレジ単価は減少したものの取引件数は増加し、5日間トータルでの売上は第2回、第3回と同水準となり、売上に貢献しました。これらの結果、売上高は5,465,408千円（前期比8.5%増）となりました。

原価については、「生活のたのしみ展」などにより原価率が高い商品の売上比率が前期に比べ増加した一方で、原価率の低いライセンス収入の比率も増加しており売上原価率は前期と同水準となりました。その結果、営業利益は640,138千円（前期比13.8%増）、経常利益は638,614千円（前期比12.5%増）となりました。保険解約返戻金16,667千円に伴う特別利益を計上し、当期純利益は441,154千円（前期比13.3%増）となりました。

上記の業績は、当社の企画運営する「場」を通じて、人と社会への肯定感に根ざした姿勢のコンテンツを活発に発信し、たくさんの人びとが集まったことによりもたらされたと考えています。当事業年度においては、さまざまな古典を学ぶ場となる「ほぼ日の学校」で、第4期の「ダーウィンの贈りものⅠ」シリーズが開始となり、第2期の「歌舞伎」、第3期の「万葉集」に引き続き、さまざまな社外講師による連続講座が開かれています。さらに講座を収録した動画を配信する有料サービスも、配信講座数が着実に増加しています。

また、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」では、創刊21周年記念企画として、矢沢永吉さんに7年ぶりに登場していただいた「矢沢永吉×糸井重里 スティル、現役。」や、占い師・作家のしいたけ.さんとの「はじめまして、しいたけ.です。」、池上彰さんをお迎えしての特別授業「「池上彰」という新しい職業」といった糸井重里との対談コンテンツや、5月に発売された絵本『生きているのはなぜだろう。』に関連するコンテンツ「『生きているのはなぜだろう。』ができるまで。」、養老孟司さんと池谷裕二さんによる対談「養老孟司×池谷裕二 定義＝「生きている」」、「コンセプトアーティスト田島光二の冒険」などが多くの読者を集めました。

ギャラリーショップ「TOBICHI」では、『ほぼ日のアースボール』を軸にした複合的な催しとしての「ほぼちきゅう博2019」や、上野の国立科学博物館で開催された「大哺乳類展2」と連動した企画「モグラとクジラ、土にもぐる、海にもぐる。」といった自然科学系の企画展、人間国宝・志村ふくみさんの技術と精神を受け継ぐアトリエシムラの染めのワークショップ、幡野広志さんの写真集の写真展や松本大洋さんの原画展など、発売されている書籍にあわせた展覧会を開催し、多くのお客様にご来場いただきました。犬や猫の写真を共有するSNSアプリ「ドコノコ」は2019年8月までに約25万ダウンロードを記録しています。

このように、当社は運営する「場」において、さまざまなコンテンツをつくることにより、生活のたのしみとなるような「いい時間」を顧客に提供しています。業績は、こうしたすべての活動の結実したものであると考えています。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は38,157千円であり、その主なものは『ほぼ日のアースボール』にかかるソフトウェアです。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社では、会社の未来の姿を時間的に遠いほうから「遠景」「中景」「近景」の3つに分けて考えています。会社がどこに向かおうとしているのか（遠景）、途中でどうなっていたら順調だと判断するか（中景）、遠景に向けて今、どちらに一步を踏み出すか（近景）、の道標にしようというものです。

「遠景」は、創業者である代表取締役社長の糸井重里が引退し、次世代経営陣が率いるチームが生き生きと事業を運営している姿です。糸井と当社がよきライバルとなり、お互いにおもしろいから「じゃあ、手を組もう」といったかたちで仕事ができるようになれば、といった未来像をイメージしています。

「遠景」に至る道程の途中の段階である「中景」は、『『いい時間』を提供する場をつくり、育てている』姿です。今よりも幅広い属性のたくさんのお客さまとお付き合いしている姿をイメージしています。それには、コンテンツを仕入れる力や届ける力も、今よりつよくなっている必要があります。また、情報セキュリティのリスク増大や個人情報保護の関心の高まり、インターネット通販の浸透と環境変化にも注意を払っています。こうした事業環境を踏まえると、上記のように「場」が今よりも広がるには、それを支える土台も強化しなくてはなりません。ITシステムに関する技術力は、今後も大切な課題であり続けると考えています。

さらに、「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、たゆまぬ組織づくりが必要だと考えています。

これらの状況を踏まえた具体的な課題は、次の通りです。

#### ①「場」の立ち上げと育成

当社は「ほぼ日刊イトイ新聞」の他に「ドコノコ」「生活のたのしみ展」「ほぼ日の学校」といった、「場」を立ち上げてきました。今後も魅力的なオリジナルコンテンツの幅を広げるよう、これらの「場」を育て、さらに新しい「場」も立ち上げ、「やさしく、つよく、おもしろく。」の姿勢で複数の「場」を運営する企業になることを目指しています。社外のクリエイターの方々にとってもコンテンツを生む新しい「場」となり、より多くの生活者に楽しんでもらえるよう、新しいサービスの開発を進めていきます。

#### ②多様な人材の確保と組織づくり

今後想定される事業拡大や新サービスを実現するには、継続的な人材の確保と、当社の考え方や価値を生む仕組みが定着するような組織づくりが重要だと考えています。「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、今後も人材の確保と組織づくりに優先的に取り組んでいきます。

#### ③インターネット環境変化への対応

インターネット業界は技術環境の変化が速く、生活者とインターネットの関わり方もデバイスやサービスとともに変わっていきます。また、情報セキュリティのリスクが増大しており、個人情報保護の関心も高まってきています。当社は魅力的なコンテンツを多くの方に安心して楽しんでもらえるよう、技術対応を進めます。同時に、インターネット環境の動向に左右されにくい「場」を開発していきます。

#### ④経営基盤の強化

当社は小規模組織です。今後想定される事業拡大や新規事業を実現するため、経営陣の能力、組織運営、内部管理、様々なステークホルダーとの関係、機動的な財務運営等を継続的に高め、経営基盤の強化を図っていきます。

## ⑤市場の拡大

「ほぼ日刊イトイ新聞」で開発した商品コンテンツは、自社のウェブサイトのインターネット通販で販売を重ね、同時に他の販路にも展開して、より多くの生活者に楽しんで頂くことが重要だと考えています。国内では既存販路の強化や新規販路の開拓、海外に向けては自社の外国語コンテンツ強化や主要国に適した販路開拓等を通して顧客を広げ、関係づくりを進めていきます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分         | 2016年8月度<br>第 38 期 | 2017年8月度<br>第 39 期 | 2018年8月度<br>第 40 期 | 2019年8月度<br>(当期) 第41期 |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|
| 売 上 高       | 3,767,507 千円       | 4,016,394 千円       | 5,037,940 千円       | 5,465,408 千円          |
| 当 期 純 利 益   | 305,412 千円         | 340,882 千円         | 389,457 千円         | 441,154 千円            |
| 1 株当たり当期純利益 | 152.71 円           | 158.35 円           | 168.08 円           | 190.32 円              |
| 総 資 産       | 3,154,953 千円       | 4,228,428 千円       | 4,696,433 千円       | 5,063,795 千円          |
| 純 資 産       | 1,985,568 千円       | 2,991,944 千円       | 3,324,466 千円       | 3,614,215 千円          |

- (注) 1. 当社は、2016年12月22日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っています。第38期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益を算定しています。
2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用し、第40期の総資産の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しています。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

記載すべき事項はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2019年8月31日現在)

- ・ インターネット、その他媒体を利用したメディア運営および通信販売業
- ・ 各種コンテンツの企画、制作、運営、販売、プロデュース
- ・ 商品の企画、販売、卸売



**(8) 主要な事業所**（2019年8月31日現在）

本社 東京都港区北青山二丁目9番5号 スタジアムプレイス青山9階

**(9) 従業員の状況**（2019年8月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 85名  | +10名   | 40.3歳 | 6年11ヶ月 |

（注）上記従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでいません。

**(10) 主要な借入先**（2019年8月31日現在）

該当事項はありません。

## ■ 会社の株式に関する事項（2019年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,318,841株(自己株式159株を除く)
- (3) 株主数 2,146名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-----------|---------|
| 糸井 重里                     | 645,000 株 | 27.81 % |
| 池田 あんだ                    | 480,000   | 20.69   |
| 山本 英俊                     | 326,900   | 14.09   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 208,300   | 8.98    |
| ほぼ日従業員持株会                 | 200,100   | 8.62    |
| 篠田 真貴子                    | 23,500    | 1.01    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 22,600    | 0.97    |
| 小泉 絢子                     | 21,800    | 0.94    |
| 細井 潤治                     | 21,800    | 0.94    |
| 永田 泰大                     | 20,000    | 0.86    |

- (注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。
2. 持株比率は、自己株式159株を除いて計算しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

2018年9月1日から2019年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が1,400株増加しています。



### ■ 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

(2019年8月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況等                                                                                                                |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 糸 井 重 里 | 株式会社エイプ 代表取締役<br>フィールズ株式会社 社外取締役                                                                                             |
| 取 締 役     | 小 泉 絢 子 | 商品事業部長 兼 人事企画室リーダー                                                                                                           |
| 取 締 役     | 永 田 泰 大 | ほぼ日編集部長                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 細 井 潤 治 | 市場開発部長                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 河 野 通 和 | ほぼ日の学校長                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 山 本 英 俊 | フィールズ株式会社 代表取締役会長 兼 社長<br>株式会社エイプ 取締役<br>株式会社BOOOM 取締役会長<br>株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長<br>トータル・ワークアウト プレミアムマネジメント<br>株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 塚 越 隆 行 | 株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長<br>兼 CEO                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 摂 州 美千代 | —                                                                                                                            |
| 監 査 役     | 後 藤 和 年 | 株式会社エムティーアイ 法務知財部長                                                                                                           |
| 監 査 役     | 佐 田 俊 樹 | 株式会社グッドパッチ 社外監査役<br>株式会社レノバ 社外監査役<br>株式会社ドラフト 社外監査役<br>株式会社三城ホールディングス 社外監査役                                                  |

- (注) 1. 取締役 山本英俊氏及び取締役 塚越隆行氏は、社外取締役です。  
2. 常勤監査役 摂州美千代氏、監査役 後藤和年氏及び監査役 佐田俊樹氏は、社外監査役です。  
3. 当社は、取締役 塚越隆行氏、常勤監査役 摂州美千代氏、監査役 後藤和年氏及び監査役 佐田俊樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。  
4. 監査役 佐田俊樹氏は2018年11月25日に行われた第40期定時株主総会において新たに選任され就任しました。取締役7名は同株主総会において再び選任され重任しました。  
5. 2018年11月25日に行われた第40期定時株主総会終結の時をもって、篠田真貴子氏は取締役を任期満了により退任いたしました。  
6. 2018年11月25日に行われた第40期定時株主総会終結の時をもって、小池敕夫氏は監査役を辞任いたしました。  
7. 常勤監査役 摂州美千代氏は金融機関における内部監査や会計監査経験ならびに米国公認会計士試験全4科目合格実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有します。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6 名 150,523千円 (うち社外 1 名 1 千円)  
監査役 4 名 15,240千円 (うち社外 4 名 15,240千円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めています。  
2. 2014年6月20日に行われた定時株主総会の決議により取締役の報酬限度額は年額300,000千円と決議いただいています。当事業年度末現在の取締役は7名であり、うち2名は無報酬です。  
3. 2007年9月18日に行われた臨時株主総会の決議により、監査役の報酬限度額は年額20,000千円と決議いただいています。当事業年度末現在の監査役は3名です。

## (3) 社外役員に関する事項

### ア. 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分       | 氏 名     | 他の法人等の重要な兼職の状況                                                                                                               | 当該兼職先との関係    |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 社 外 取 締 役 | 山 本 英 俊 | フィールズ株式会社 代表取締役会長 兼 社長<br>株式会社エイプ 取締役<br>株式会社BOOOM 取締役会長<br>株式会社デジタル・フロンティア 取締役会長<br>トータル・ワークアウト プレミアムマネジメント<br>株式会社 代表取締役社長 | 特別な関係はありません。 |
| 社 外 取 締 役 | 塚 越 隆 行 | 株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長<br>兼 CEO                                                                                               | 特別な関係はありません。 |
| 常勤社外監査役   | 摂州美千代   | —                                                                                                                            | —            |
| 社 外 監 査 役 | 後 藤 和 年 | 株式会社エムティーアイ 法務知財部長                                                                                                           | 特別な関係はありません。 |
| 社 外 監 査 役 | 佐 田 俊 樹 | 株式会社グッドパッチ 社外監査役<br>株式会社レノバ 社外監査役<br>株式会社ドラフト 社外監査役<br>株式会社三城ホールディングス 社外監査役                                                  | 特別な関係はありません。 |

イ. 各社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                   |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 山 本 英 俊 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち11回に出席し、必要に応じ経営者としての専門的見地から発言を行っています。                                  |
| 社 外 取 締 役 | 塚 越 隆 行 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、必要に応じ経営者としての専門的見地から発言を行っています。                                  |
| 常勤社外監査役   | 摂州美千代   | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、また監査役会は19回開催の全てに出席し、必要に応じ財務、会計等の幅広い観点から発言を行っています。                  |
| 社 外 監 査 役 | 後 藤 和 年 | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、また監査役会は19回開催のうち18回に出席し、必要に応じ法令、会計等の幅広い観点から発言を行っています。               |
| 社 外 監 査 役 | 佐 田 俊 樹 | 当事業年度開催の取締役会のうち就任後に開催された12回全てに出席し、また監査役会は就任後開催の15回全てに出席し、必要に応じ経営、企業監査等の幅広い観点から発言を行っています。 |

ウ. 責任限定契約

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額を社外取締役は法令の定める最低責任限度額、監査役は金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

## Ⅴ 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 12,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務施行状況および報酬見積の算定根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づいて、会計監査人を解任します。また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は会社法第344条各項の規定に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

## ⑥ 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

- (a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス行動規範」を定めて、全ての役員及び従業員に向けて周知徹底を図ります。
  - ・ 取締役、従業員に対するコンプライアンス研修を実施します。
  - ・ 「リスク管理規程」に基づいて、内部通報制度を構築し、コンプライアンス違反行為の相談や通報をするための内部通報窓口を設置します。
  - ・ 「内部監査規程」に基づいて、代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、会社の業務状況を把握し、全ての業務が、法令、定款及び社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査し、コンプライアンスの維持向上に努めます。
  - ・ 経営者は週次で全社向けにミーティングを開催し、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達することで、取締役及び従業員が自律的に法令及び定款に適合した職務を執行する環境の構築強化に努めます。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、文書区分、保存場所等を「文書管理規程」に定めます。
- (c) 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 取締役、従業員に対して定期的にリスク管理に関する教育・研修を実施します。
  - ・ 大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の対応方法を「リスク管理規程」に定めます。
- (d) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役会としての役割と責任権限を明確にするため「取締役会規程」を定め、当該規程に基づいて取締役会を運営します。

- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
  - ・ 規程に定められた会議体に加えて、取締役が集まり経営方針について議論する機会を定期的に設けることで経営方針や職務執行状況について適時に共有し、職務執行の効率化を図っています。
  - ・ 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
  - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織図」「職務権限規程」「職務権限一覧表」において、職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保します。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図ります。
- (e) 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、管理業務の受託を通じて管理部が子会社管理を行います。
  - ・ 出向役員は業務委託者を含めた従業員に対して、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達し、業務執行における環境の構築強化に努めています。
  - ・ 業務執行状況・財務状況等を定期的に取り締役会へ報告します。
  - ・ 当社の内部監査室による子会社の監査を実施します。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する補助スタッフを配置し、必要な員数を確保します。
  - ・ 監査役補助スタッフの人事評価、懲戒処分等に対して、監査役の同意を得るものとします。
  - ・ 当該補助スタッフは、監査役の補助業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとします。
- (g) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会のみならず必要に応じて重要な会議に出席し、取締役等から業務執行状況の報告を受けます。
  - ・ 監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の

実効性を確保します。

- ・取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合、速やかに監査役に報告します。
  - ・監査役への報告を行った取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いをすることを禁止します。
- (h) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (i) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査役会規程」「監査役監査基準」に従い、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役職務の執行について監査します。
  - ・監査役は、取締役と適宜意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換を行います。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・金融商品取引法等に基づいて当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、関連規程等の整備をします。
  - ・「内部統制基本計画書」を策定し、その推進体制を明確にするとともに、各部門・組織での自己点検及び内部統制の評価部門による独立的なモニタリングを継続的に実施します。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

- (a) 基本的な考え方
- ・反社会的勢力の排除は企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、当社グループでは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、これら勢力等による不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。
- (b) 整備状況
- ・「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力排除を定め、社内に徹底を図っています。
  - ・「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力排除実施要領」において、反社会的勢力からの不当要求等への組織的な対応体制、具体的な対応方法等を定め、全ての役員及び従業員に周知を徹底しています。
  - ・反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有、所轄警察署・暴力追放運動推進センタ



- 一・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として速やかに対応できる体制を整備しています。
- ・暴力団追放運動推進都民センター（暴追都民センター）に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努めています。
- ・反社会的勢力からの不当要求等に対し、管理部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処します。

## （２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。

- ・取締役の職務執行の体制について、取締役会は15回開催され、経営方針及び経営戦略などの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、各取締役は重要な業務執行について協議を行う会議等を定期的に開催しました。
- ・監査役の職務執行の体制について、監査役会は19回開催されました。また、各監査役は取締役会や重要な会議等への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換等によって、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備運用状況を確認しました。
- ・内部監査について、内部監査室は監査役と連携しながら、当社及び子会社を対象として内部監査を実施し、定期的に代表取締役社長に報告しました。
- ・コンプライアンス体制について、当社は取締役及び従業員に向けたコンプライアンス研修を1回行いました。また、統制環境を維持することは、コンプライアンスを遵守する上で最重要であると考え、当社では、経営者からの全社向けミーティングを週次で行っています。組織の一員として大切にすべき企業理念やビジョン、行動指針を、毎週のミーティングを通して直接、役員及び従業員に伝えていくことで、コンプライアンスを含む社会的規範を共有し、規範を遵守する組織風土の保全に取り組んでいます。
- ・リスク管理の体制について、当社は特に重要度の高い情報管理について、全社向けに情報セキュリティ研修を1回実施しました。また、情報管理のためのプロジェクトチームを社内を設置し、定期的に情報セキュリティの運用状況や情報管理の対応策について協議するミーティングを開催しています。

## ▶ 計算書類

### 貸借対照表 (2019年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  | <b>負債の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,229,710</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,284,454</b> |
| 現金及び預金          | 2,039,155        | 買掛金             | 907,620          |
| 売掛金             | 855,821          | 未払金             | 152,650          |
| 商品              | 1,268,138        | 未払費用            | 94,246           |
| 仕掛品             | 28,896           | 未払法人税等          | 104,398          |
| 貯蔵品             | 125              | リース債務           | 1,003            |
| 前渡金             | 5,984            | 前受金             | 6,443            |
| 前払費用            | 23,314           | 預り金             | 18,090           |
| その他             | 11,179           | <b>固定負債</b>     | <b>165,126</b>   |
| 貸倒引当金           | △2,905           | 長期リース債務         | 1,538            |
| <b>固定資産</b>     | <b>834,085</b>   | 退職給付引当金         | 119,037          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>136,646</b>   | 資産除去債務          | 43,778           |
| 建物              | 166,035          | その他             | 773              |
| 構築物             | 197              | <b>負債合計</b>     | <b>1,449,580</b> |
| 車両運搬具           | 2,863            | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 工具器具備品          | 107,989          | <b>株主資本</b>     | <b>3,542,110</b> |
| 建設仮勘定           | 11,912           | 資本金             | 349,565          |
| 減価償却累計額         | △152,351         | 資本剰余金           | 339,565          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>51,823</b>    | 資本準備金           | 339,565          |
| 商標権             | 3,916            | 利益剰余金           | 2,853,949        |
| ソフトウェア          | 47,426           | 利益準備金           | 2,500            |
| その他             | 480              | その他利益剰余金        | 2,851,449        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>645,615</b>   | 別途積立金           | 500,000          |
| 投資有価証券          | 404,972          | 繰越利益剰余金         | 2,351,449        |
| 繰延税金資産          | 136,493          | 自己株式            | △969             |
| その他             | 114,691          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>72,104</b>    |
| 貸倒引当金           | △10,542          | その他有価証券評価差額金    | 72,104           |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,063,795</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>3,614,215</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,063,795</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

## 損益計算書 (2018年9月1日から2019年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,465,408 |
| 売上原価         |         | 2,550,363 |
| 売上総利益        |         | 2,915,045 |
| 返品調整引当金戻入額   |         | 9,317     |
| 差引売上総利益      |         | 2,924,362 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,284,224 |
| 営業利益         |         | 640,138   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 24      |           |
| 業務受託料        | 2,340   |           |
| 償却債権取立益      | 191     |           |
| その他          | 2,583   | 5,139     |
| 営業外費用        |         |           |
| その他          | 6,663   | 6,663     |
| 経常利益         |         | 638,614   |
| 特別利益         |         |           |
| 保険解約返戻金      | 16,667  | 16,667    |
| 税引前当期純利益     |         | 655,281   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 214,812 |           |
| 法人税等調整額      | △685    | 214,127   |
| 当期純利益        |         | 441,154   |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

# 株主資本等変動計算書 (2018年9月1日から2019年8月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |             |       |          |             |             |      |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金 |          |             |             | 自己株式 |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |      |
|                             |         |         |             |       | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |
| 当期首残高                       | 348,626 | 338,626 | 338,626     | 2,500 | 500,000  | 2,014,585   | 2,517,085   | △134 |
| 当期変動額                       |         |         |             |       |          |             |             |      |
| 新株の発行                       | 939     | 939     | 939         |       |          |             |             |      |
| 剰余金の配当                      |         |         |             |       |          | △104,291    | △104,291    |      |
| 当期純利益                       |         |         |             |       |          | 441,154     | 441,154     |      |
| 自己株式の取得                     |         |         |             |       |          |             |             | △835 |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |         |             |       |          |             |             |      |
| 当期変動額合計                     | 939     | 939     | 939         | －     | －        | 336,863     | 336,863     | △835 |
| 当期末残高                       | 349,565 | 339,565 | 339,565     | 2,500 | 500,000  | 2,351,449   | 2,853,949   | △969 |

|                             | 株主資本      | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------|----------------------|----------------|-----------|
|                             | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                       | 3,204,203 | 120,262              | 120,262        | 3,324,466 |
| 当期変動額                       |           |                      |                |           |
| 新株の発行                       | 1,878     |                      |                | 1,878     |
| 剰余金の配当                      | △104,291  |                      |                | △104,291  |
| 当期純利益                       | 441,154   |                      |                | 441,154   |
| 自己株式の取得                     | △835      |                      |                | △835      |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |           | △48,157              | △48,157        | △48,157   |
| 当期変動額合計                     | 337,906   | △48,157              | △48,157        | 289,748   |
| 当期末残高                       | 3,542,110 | 72,104               | 72,104         | 3,614,215 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しています。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 : 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品 : 個別法による原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法を採用しています。(リース資産を除く)

なお、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 5～22年

無形固定資産 : 定額法を採用しています。(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上します。

返品調整引当金 : 返品による損失に備えるため、過去の返品率及び売上総利益率等を勘案し、損失見込額を計上します。

賞与引当金 : 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上します。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上します。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

## 表示方法の変更にに関する注記

### 貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号2018年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産区分に表示する方法に変更しています。

## 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務  
該当事項はありません。

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高  
営業取引以外の取引高 2,116千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式 | 2,317,600株  | 1,400株     | －株         | 2,319,000株 |

(注) 増加数の内訳は次のとおりです。

新株予約権（ストックオプション）の行使 1,400株

2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

| 株式の種類   | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式 | 22株         | 137株       | －株         | 159株       |

(注) 増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取り 137株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2018年11月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 104,291        | 45              | 2018年8月31日 | 2018年11月26日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年11月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 104,347千円   |
| ② 1株当たり配当額 | 45円         |
| ③ 基準日      | 2019年8月31日  |
| ④ 効力発生日    | 2019年11月25日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

## 4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 3,000株 |
|------|--------|

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|          |         |    |
|----------|---------|----|
| 退職給付引当金  | 36,461  | 千円 |
| 未払費用     | 25,863  | // |
| 未払法定福利費  | 3,241   | // |
| たな卸商品評価損 | 80,758  | // |
| 資産除去債務   | 13,409  | // |
| 未払事業税    | 6,613   | // |
| 貸倒引当金    | 4,119   | // |
| その他      | 6,654   | // |
| 繰延税金資産小計 | 177,120 | 千円 |
| 評価性引当額   | —       |    |
| 繰延税金資産合計 | 177,120 | 千円 |

#### 繰延税金負債

|                 |         |    |
|-----------------|---------|----|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 8,789   | 千円 |
| その他有価証券評価差額金    | 31,837  | // |
| 繰延税金負債合計        | 40,627  | 千円 |
| 繰延税金資産純額        | 136,493 | 千円 |



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うために必要な運転資金については、自己資金で充当しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理担当が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

|                   | 貸借対照表計上額           | 時価        | 差額 |
|-------------------|--------------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金        | 2,039,155          | 2,039,155 | —  |
| (2) 売掛金※<br>貸倒引当金 | 855,821<br>△13,447 |           |    |
|                   | 842,373            | 842,373   | —  |
| (3) 投資有価証券        | 404,312            | 404,312   | —  |
| 資産計               | 3,285,841          | 3,285,841 | —  |
| (1) 買掛金           | 907,620            | 907,620   | —  |
| 負債計               | 907,620            | 907,620   | —  |

（※）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 投資有価証券  
投資有価証券について、取引金融機関から提示された価格をもって時価としています。

### 負 債

- (1) 買掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

| 区分      | 2019年8月31日 |
|---------|------------|
| 匿名組合出資金 | 660        |

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

# 関連当事者との取引に関する注記

## 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名        | 所在地         | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業          | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                                | 取引の<br>内容                            | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------|-------------|------------------|------------------------|---------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>気仙沼<br>ニッティング | 宮城県<br>気仙沼市 | 10,000           | ニット商品<br>の企画・製<br>造・販売 | (所有)<br>直接 20<br>(注2)     | ・商品の仕<br>入・販売<br>・役員の出<br>向<br>・役務の提<br>供・受入 | 社員の出<br>向料、業<br>務委託費<br>等の受入<br>(注1) | 2,116        | —  | —            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 社員出向料、業務委託費等については、株式会社気仙沼ニッティングより提示された金額を元に每期交渉の上決定しています。
2. 従業員が議決権の40%を直接所有しています。
3. 上記金額の取引金額には消費税が含まれていません。
4. 2019年7月1日付けで当社が保有している株式会社気仙沼ニッティングの株式を全部譲渡しているため、株式会社気仙沼ニッティングは関連当事者の対象から外れています。取引金額は関連当事者であった期間における取引金額となります。

## 1 株当たり情報に関する注記

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 1 株当たり純資産額          | 1,558円 63銭 |
| 1 株当たり当期純利益         | 190円 32銭   |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 190円 04銭   |

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2019年10月21日

株式会社ほぼ日  
取締役会 御中

東陽監査法人  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊞  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川久保 孝之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほぼ日の2018年9月1日から2019年8月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月25日

株式会社ほぽ日 監査役会

|         |   |   |     |   |
|---------|---|---|-----|---|
| 常勤社外監査役 | 撰 | 州 | 美千代 | ㊟ |
| 社外監査役   | 後 | 藤 | 和年  | ㊟ |
| 社外監査役   | 佐 | 田 | 俊樹  | ㊟ |

以 上

〈メ 毛 欄〉

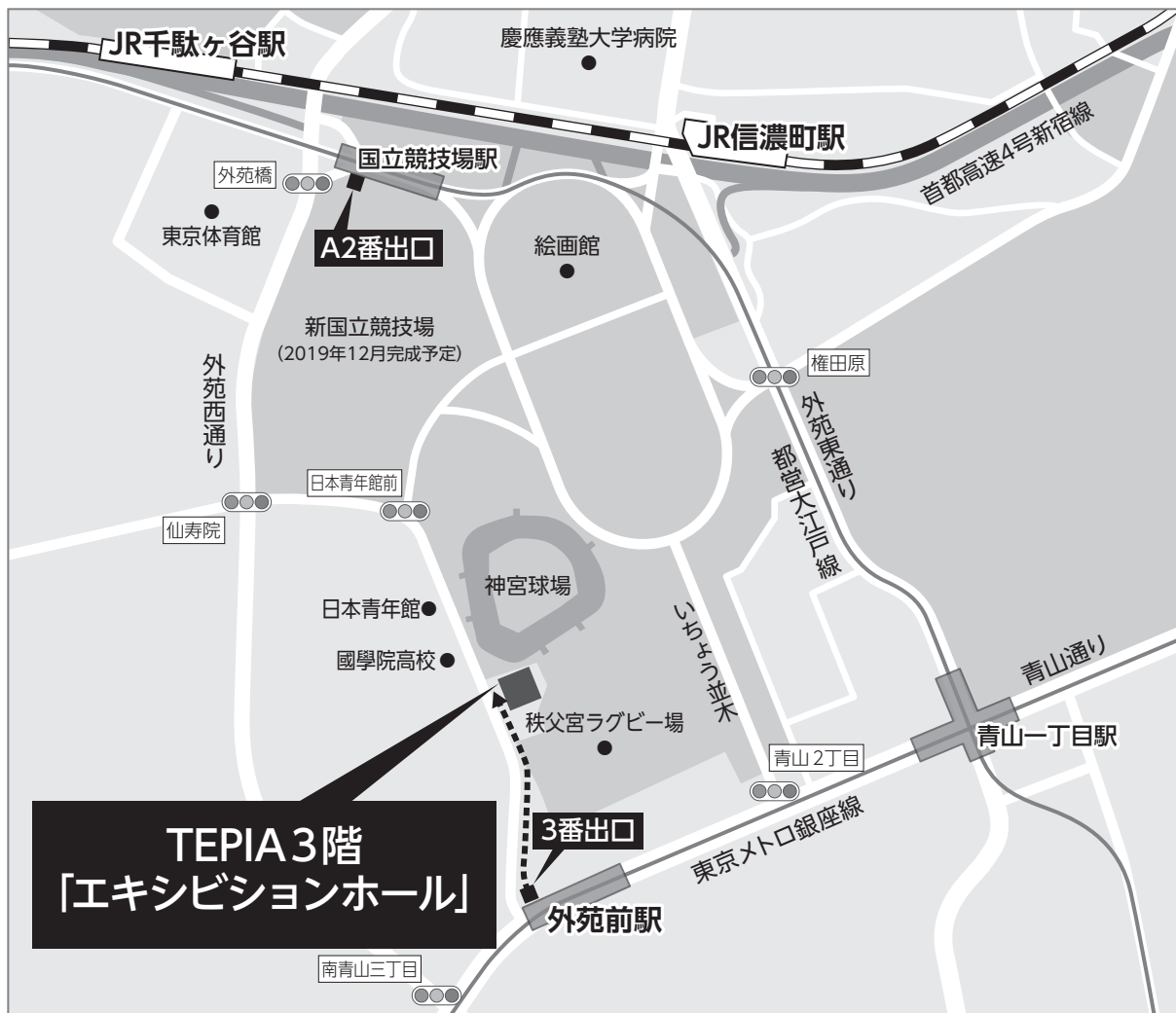
This image shows a single page of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, leaving small margins at the top and bottom. There is no handwriting or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are approximately 20 lines visible. The paper has a slight shadow on the right side, suggesting it's resting on a surface.

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区北青山2-8-44

TEPIA3階「エキシビジョンホール」



## 交通のご案内

東京メトロ銀座線 外苑前駅 3番出口： 徒歩 5分 (約350m)  
都営大江戸線 国立競技場駅 A2番出口： 徒歩13分 (約1.1km)  
中央線・総武線 (各停) 千駄ヶ谷駅： 徒歩16分 (約1.6km)  
中央線・総武線 (各停) 信濃町駅： 徒歩13分 (約1.1km)

※ 駐車場の用意はございません。  
お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。